

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和5年度補正予算額 1,885百万円】



地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定等を支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「GX推進戦略」等に基づき、2050年脱炭素社会の実現に向け、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニングを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

- ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援**
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。
- ② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援**
公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。
- ③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援**
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業者（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。
- ④ 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援**
再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。
- ⑤ 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援**
再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 補助率 ①3/4、2/3 ②④3/4 ③2/3、1/2、1/3 ⑤1/2
上限 ①②⑤800万円、③2,000万円、④2,500万円
- 補助対象 ①④地方公共団体 ②地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
③地方公共団体、民間事業者・団体等 ⑤民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ



計画的・段階的な脱炭素への取組へ

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109